

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 事業所番号 | 4090600091 |
| 法人名 | 協栄興産株式会社 |
| 事業所名 | ふれあいの家 祝町 ユニット名 ふれあいの家祝町② |
| 所在地 | 福岡県 北九州市 八幡東区 祝町 2丁目13番5号 |
| 自己評価作成日 | 平成24年12月15日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

| | |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本情報リンク先 | http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|---------------------------|---------|------------|
| 評価機関名 | 株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階 | | |
| 訪問調査日 | 平成25年1月9日 | 評価結果確定日 | 平成25年3月14日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

| |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・[その人らしさ]を知り、その実現に向かって支援を行う。 ・何事にも計画を立て、安心・安全に行えるように十分に準備し実践する。 ・スタッフ個々の介護ではなく、24時間365日連続した線の介護となるようチームワークを構築する。 ・ご本人と、ご家族の希望をふまえ、外出する機会を作り、外出レクリエーション、散歩、買い物など、外出されることによって季節を感じて頂けるように支援を行っている。 ・外出することによって、地域との連携をはかれるように、他者とのコミュニケーションを作り、一社会に存在している事を利用者さんご本人に、感じて頂いている。入居された後も、馴染みのある、美容院、病院、スーパー、市場、に通うことによって、今までの生活が継続できるような、生活の支援を行っている。 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

| |
|--|
| |
|--|

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない | 65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 玄関に掲示し定期的にミーティングで取り組みについて話し合っている。新人職員の採用時には、理念を説明し全員に理解を得ており、ホーム全体で理念の実践に向けて取り組んでいる。 | | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 自治会に加入し地域の行事等を通じて交流に努めている。年末にホームでついた餅を配ったり、介護のアドバイスを手助け、情報の提供も双方向で行っている。 | | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 運営推進会議内で自治会長、民生委員、包括支援センター、行政などを通じて、地域の認知症高齢者に対しアドバイスなどを行っている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 町内会長、民生委員、入居者様、家族、近隣の方での情報交換や意見交換だけでなく、委員よりの意見に対して、改善を行い、質の向上に向けた取り組みを行っている。 | | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 利用者の中に生活保護受給者の方がいる為、保護課、介護保険課等に定期的に訪所、連絡を取り合い、サービスの向上の為の情報交換を行っている。 | | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 社内作成介護マニュアルに舉上し、全職員に配布し、周知習得を行っている。・玄関は、夜間を除き、常時開錠している。毎月定期的に、内研修、伝達研修を行っており、年1回は、テーマとして取り上げ、事業所内、自己チェックも定期的におこなっている。 | | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 社内作成介護マニュアルに舉上し、全職員に配布し、周知習得を行っている。毎月定期的に、グループ内研修、伝達研修を行っており、年1回は、テーマとして取り上げ、事業所内、自己チェックも定期的におこなっている。 | | |

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | (6) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 内部研修で、制度に関して学ぶ機会を年1回は、持っており、必要な方への支援が出きる体制である。契約時には、家族に説明し、必要な方への支援を行っている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時「入居契約書」、退去時、「退去届書」の文書により十分説明を行い署名捺印をして頂いている。疑問点などは、理解して頂けるまで、説明を行っている。 | | |
| 10 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 日常の会話の中で利用者からのニーズ、クレームなどは、小さな事も連絡ノートや、介護記録に記載し職員間で話し合い解決に導いている。面会時に、家族・知人からの要望など、職員から声掛けを行い、コミュニケーション作りにも努めている。 | | |
| 11 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | ミーティング時や、管理者が最低でも年2回個人面談を行い、意見、提案の拾い上げを行い、改善の取り組みを行っている。 | | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | やりがい育成の為、賞与時期に合わせ、自己目標の設定と目標に対する自己評価を行い、結果を給与・賞与に反映させている。 | | |
| 13 | (9) | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 職員の募集、採用について、「要介護者への思い」の部分重視し、法人役員と協働しながら、適正な採用基準にて行っている。採用職員の得意分野を引き出すような行事イベントを職員同士が話し合いながら、企画・立案を行っている。 | | |
| 14 | (10) | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 利用者の「その人らしさ」を職員が受け止め援助するよう法人全体のキャッチフレーズとして取り組み、常に念頭におきながら介護サービスにあたっている。 | | |

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | ・内部研修や、外部研修もスキルにあった研修が受講できるように、シフト調整など行っている。 | | |
| 16 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | ・市内グループ法人とネットワークを組み双方の施設見学、情報交換、問題討議を行っている。 | | |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | ・相談時に、ご家族、担当ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始時には、職員と多くのコミュニケーションをとる時間を作り、情報収集を検証しながら利用者のニーズをうけとめるようにしている。 | | |
| 18 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | ・今までの利用者、ご家族のニーズの実例等をあげながら傾聴し、何時でも電話や来苑にて相談に乗りながら、ご家族からのニーズ、不安時の解消の対応を行っている。 | | |
| 19 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | ・利用契約締結前に、ご希望により体験入居を2泊3日程度行い、希望により期間延長や他のサービスを利用しながら、日中体験等も臨機応変に対応し、生活環境の変化によるストレスを極力軽減するよう対応している。 | | |
| 20 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | ・食事を共にする事での擬似家族としてお互いの意見を尊重しながら、聞いたり聞かれたり支え合う関係を作っている。 | | |
| 21 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ・喜怒哀楽に対しては、「ふれあい通信」等定期的な情報交換にてこんな事ができました。などの報告し「こうだったらいいよ」など利用者を中心として、職員・家族の関係構築を行っている。 | | |
| 22 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | ・家族の希望や利用者の心身の状況によって、面会時間等の制限がある場合があるが、基本的に友人・知人、親類縁者の面会は自由に行っている。散歩や買い物の途中で出会った友人とも、会話など楽しんで頂ける時間を作っている。 | | |

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 23 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている | ・生活歴・職歴などを考慮して、アクティビティ や、生活レクリエーションなどを提供し、職員が、 利用者様の橋渡しを行い、利用者同士の関係構 築を行っている。 | | |
| 24 | | ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている | ・医療的理由により、退去された方へはお見舞い や面会を行ったりし、関係継続を行っている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | (12) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている | ・入居当時にニーズの聞き取りを行い、それ以降 は生活の中でのちょっとした会話の内容や表情によ って感じた事を取り入れたケアプランを作成し実 践している。実践困難な場合は、「その人らしさ」 の支援を主眼に置き検討している。 | | |
| 26 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている | ・入居前に生活歴や性格・趣味・嗜好等家族・担 当ケアマネ・主治医等より情報提供など頂いて対 応している。 | | |
| 27 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 める。 | ・利用者のニーズによる基本的な1日の流れを把 握し、その日その場において、発言や表情によっ て、可変出来るように総合的な現状の把握を行 い対応している。 | | |
| 28 | (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に 即した介護計画を作成している | 全職員参加の毎月のミーティングの中で、本人、 家族、主治医の意見を取り入れた個別のカンファ レンスを行い、色々な意見を取り入れたケアプラン を作成している。 | | |
| 29 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている | ケアの内容、利用者の発言、気づきなどを介護記 録に記載し、また、毎日ケアプランの援助項目を 評価を日勤帯と夜勤帯に行い、次回作成のケア プランに反映されている。 | | |

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 30 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 利用者のニーズに対し、「どうすれば実現できるか」を主眼におき困難な場合は、ご家族、地域、行政と協働してより良い方法にて対応している。自宅への外泊支援などは、不安ごとなど助言を行っている。 | | |
| 31 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 所轄の消防署の実地調査のおりなどに、風水害との不安ごとなど相談しアドバイスを頂いている。 | | |
| 32 | (14) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 事業所の連携医療機関の受診は本人、家族の希望としており、「受診医療機関の同意書」を受領して、継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。 | | |
| 33 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 連携医療機関の看護師により日常の健康管理や医療についての助言指導を電話や巡回時に頂いている。 | | |
| 34 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院された利用者へは、定期的に職員がお見舞いに出かけ入院さき主治医や看護師へ状況の確認を行い、必要であれば、退院後の準備品、対応方法など指示助言を頂いている。 | | |
| 35 | (15) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 施設内での医療行為の限界等を、利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来る事、出来ない事を理解して頂いている。必要に応じ、主治医から家族への説明を行うなど利用者にとって、より良い方法を職員も一緒に話し合いながら支援を行っている。 | | |
| 36 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 介護マニュアルに、救急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い、実践に即した知識の習得が出来るようにしている。 | | |

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 37 | (16) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 定期的に、避難訓練、研修を行い、自治会を通じて地域住民への要請をお願いしている。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | (17) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 介護マニュアルに沿って、プライバシーの保護、個人情報、漏洩しないよう対応を行っている。社内研修を定期的に行い、伝達研修にて、周知している。 | | |
| 39 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | うまく希望を表出できない利用者には、基本的には、二つ以上の選択肢を問いか、表情やサインで希望の選択が出来るよう援助を行っている。 | | |
| 40 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 食事摂取時間については、日によってばらつきがある方の対応も行い、摂取時間が1時間程かかられる利用者にも介助を行わずに、利用者の時間ペースに職員が合わせるといった対応を行っている。 | | |
| 41 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 理美容は、ご希望に応じ、入居前の行きつけの店や訪問美容を受けられる様支援している。また、日用品や、食材などを一緒に買い物に行き、毎日さりげない声掛けにて、おしゃれをして頂けるように支援を行っている。 | | |
| 42 | (18) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 嗜好や、禁止食材を把握しており、調理途中から鍋の食材を分けたり、カロリー制限の方にも盛り付けの差が分からないような工夫を行っている。残存能力を生かした、役割の創出を行い楽しみながら協同している。 | | |
| 43 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事量、水分摂取量を毎日記録し、少ない場合は、おやつなどを高カロリー品に変更したり、また、ポカリ水や、コーヒーをゼリー状に加工し、摂取して頂いている。 | | |

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 44 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 基本的に、毎食後の口腔ケアを行っている。また、必要に応じて、歯科の訪問治療を行い、指示指導を受けている。 | | |
| 45 | (19) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄表で、個々の、排泄のパターンを把握し、タイミングを見はからいながら、誘導、声掛けを行い、その方にあった支援を行っている。 | | |
| 46 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 体操など軽運動を取り入れ、食べ物については、食物繊維の食材を多く取り入れたり、ヨーグルト、ヤクルトなどを提供しながら、主治医の指示による服薬支援を加えて行っている。 | | |
| 47 | (20) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 基本的には、午後からの入浴にしているが、全利用者へ、入浴の確認の声掛けを行い、希望に沿った時間、お湯の温度、入浴回数としている。基本的に、週3回以上の支援を行っている。 | | |
| 48 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 体調や表情などを職員が察知し、さりげない声掛けを行い安楽の状況創出に努めている。 | | |
| 49 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 利用者毎に薬剤師作成の、服薬説明書を受取り、個別保管し、職員全員がその内容を把握出来るように管理を行っている。入居時、服薬一包化されていない方へは、主治医にお願いして、一包化にて対応している。 | | |
| 50 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 利用者ごとの希望や、残存能力を活用した、役割を通じて、終わった後には、「ありがとうございます。」等、職員から声掛けを必ず行い「役にたっている」という感情を大切に支援している。 | | |

福岡県 グループホーム ふれあいの家 祝町

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | (21) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 天気、気候により、公園やスーパーへの散歩などを行っている。外出レクレーションとして、夜宮公園、小倉城(菊まつり)、ショッピングセンターでの食事会、敬老会(魚蔵)などへ出かけ、季節を感じて頂ける様な企画をし、実行している。 | | |
| 52 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 基本的に、施設にて立て替え支出管理している。少額のお金は、手持ちお小遣いとして、ご本人に管理して頂いている。 | | |
| 53 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 電話の受送信は、希望によりすべて対応している。時には、苑内でのなにげない場面の写真を「ふれあい通信」で、元気な姿を見て頂ける様支援を行っている。 | | |
| 54 | (22) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 黒田画家による壁画がさりげない空間のなかに存在している。また、アクティビティの中で、季節を感じて頂けるような、作品作りを行っている。日光の光はレースカーテン等にて調整を行っている。 | | |
| 55 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 一人の時間は、居室にて、リビング、ソファなど思い思いの場所で、過ごして頂いている。 | | |
| 56 | (23) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室内、調度品は、基本的に自宅より持込をお願いしている。家族写真や、仏壇など、極力利用開始前の自宅居室にある物の持ち込みをお願いしている。 | | |
| 57 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | すべてバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室の適所に手すりを設置し安全な移動が出来る様にしている。また、車椅子などを利用し、希望の場所に移動できます。 | | |